

叙勲を受章

「春の叙勲・危険業務従事者叙勲」で、猪名川町から2人の方が受章の榮譽に輝きました。

旭日双光章 (春の叙勲)

昭和54年から4期14年間、町議会議員として、また平成5年から1期4年間、町長として在職され、豊富な知識と経験を生かして、猪名川町の発展に貢献された功績が認められたものです。



宮東一三さん (広根・71歳)

瑞宝単光章 (危険業務従事者叙勲)

長きにわたり大阪府警察本部警察官として国民の安全を守るとともに、交通部門の豊富な経験を生かし、精力的に交通事故の防止・抑制に貢献された功績が認められたものです。



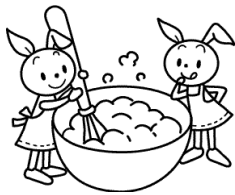
馬場泰司さん (伏見台・73歳)

一定の数量を継続して出荷できること
食用品の場合、原材料にできる限り町内産の食材を使うこと
営業許可を取得していること
既に農産物販売センターで販売されている商品と重複しないもの
選考方法
書類審査と現場

【住民税の公的年金からの特別徴収(天引き)制度の導入】
平成20年度の税制改正により、全国的に平成21年10月以降に支給される公的年金から、住民税の特別徴収

平成21年度から適用される住民税の主な改正点

制度が導入されます。ただし、猪名川町では平成22年10月以降に支給される公的年金から特別徴収を実施します。現在の全



問い合わせは、道の駅いながわ(767・8600)へ。

公的年金等(国民年金・厚生年金・共済年金・企業年金など)を含む全ての公的年金などの所得にか

【寄附金控除の拡充】
「ふるさと」に対し、貢献または応援をしたという思いを実現する観点から、住民税の都道府県・市区町村に対する寄附金税制が拡充されました。
控除対象となる寄附金
・都道府県、市町村または特別区に対する寄附金
・兵庫県共同募金会に対する寄附金
・日本赤十字社兵庫県支部に対する寄附金

住民税における寄附金適用下限額が5千円に引き下げられ、控除対象限度額は総所得金額などの30%に引き上げられました。

住民税の寄附金控除の受け方
毎年1月1日から12月31日までに付した寄附金について、翌年3月15日までに税務署に所得税の確定申告を行う必要があります。
その際、寄附先などからもらった領収書などを申告書に添付する必要があります。

問い合わせは、税務課(766・8702)へ。



昨年のほたるの学習会の様子

ほたるの夕べを開催



初夏のさわやかな夕べ、ふるさと館と野外ステージを中心に「ほたるの夕べ」を開催します。
会場周辺には駐車場がありませんので、文化体育館駐車場をご利用ください。
なお、当日は日生中央バスターミナルから文化体育館駐車場を経由し、ふるさと館までの臨時直行バス

(有料)を、午後4時から6時30分までの間、随時運行します。
問い合わせは、生涯学習課(767・2600)、当日の午前9時以降は、テレフォンスービス(7・170)または、ふるさと館(768・0389)へ。

ほたるの学習会

とき 6月13日(土)午後4時30分~同5時30分
ところ ふるさと館(催し会場)
内容 ほたるの生態についてクイズを交えながら親子で楽しく学びます。
対象 小学生
定員 先着40人
受講料 無料
申込 6月4日までに生涯学習課

ミニコンサート

とき 6月13日(土)午後6時~同7時30分
ところ ふるさと館野外ステージ
出演 ボランティア音楽グループ「風雅(ふうが)」、六瀬・中谷中学校吹奏楽部
曲目 マーチ・エイプリル・メイ、ここにしか咲かない花、時代劇メドレーなど
料金 無料

道の駅いながわで販売する加工商品を募集

道の駅いながわの地域農産情報センターで販売する加工商品を募集します。
応募資格 次の要件を満たす人
町内在住の人
出品および販売所の運営に関して各種法令、規約を遵守する人
出荷品の生産場所(加工場)が町内であること
一定の数量を継続して出荷できること
食用品の場合、原材料にできる限り町内産の食材を使うこと
営業許可を取得していること
既に農産物販売センターで販売されている商品と重複しないもの
選考方法
書類審査と現場

加工商品を募集

人は、「染一揆」の学習が始まり、「なぜ、人間は差別をするんだろう。」と先生やみんなが言っている時、私も、何でなんだろうと思いました。いっから差別は始まったのか、などいろんな気持ちがありました。
昔から差別はあった。私は、とてもびっくりしました。そして勉強が進んでいくと、私が思った通り、差別された人たちは、つらくて苦しい生活でした。授業の初めに差別された人たちは、なぜ差別されたのかと書いていたのかと

人権作文

私は、自分が書いたことは正しいのか、迷っています。
私は、過去に差別をしたことがあると、苦しいことかという、苦しい人には、少しきびしいことを言ったり、その人に近寄りなかつたりと、いろいろないじわるをしました。
でも、この人権について勉強をしていく途中から、自分としては、いろいろな人にやさしくなってきたかな、と思います。

私は、これから先も、絶対差別する側にはなりたくありません。なぜなら、差別された方も傷つくからです。しかも差別をしたら、だんだん苦しくなる。だから私は、今からでも絶対差別する側にはなりたくないと強く思います。そして、心の広いやさしい人間になりたいです。
私は、人権はたくさんあると思います。例えば、友達を作る権利です。この権利は、大切だと思います。なぜなら、

れど、それは生きているからこそ、分かるんだと思います。
私は、この勉強をしてよかつたと思っています。なぜなら、やさしくなれ、差別する側にも心に傷がつく、だから簡単に言うものじゃないということ、友達がいて、勉強して出会うことを思いながら、つらいことも乗り越え、人にやさしくできる心の強い人になれるように、がんばりたいと思います。そして、迷っていることの答えを探していきたいと思えます。
内山みずきさん(松尾台小学校6年の時の作品)